解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十二月五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
東京都北区浮間二丁目二六番四―一〇四号
特定非営利活動法人コリアン生活支援ネットナビ
清算人　林　瑛純

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十一月二十五日開催の定時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
岐阜県飛騨市古川町金森町一〇番三号
社団法人吉城経営者協会
清算人　井端　清秀

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
京都市下京区醒ヶ井通七条上る華園町七〇番地
真宗興正寺教学財団
清算人　華園　真暢

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月十七日開催の総会の決議、平成二十三年十二月十九日中国総合通信局長及び広島県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
広島市中区基町二一番三号
社団法人広島県電気通信基盤整備センター
代表清算人　村井　博文

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
高知市本町三丁目二番一五号
財団法人南溟会
清算人　坂本昌三郎

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為に定めた存続期間の満了により、平成二十三年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
鹿児島市上之園町二三番一
財団法人西内教育振興基金
清算人　押井　啓一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十二月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
群馬県前橋市元総社町三三五番地八
財団法人群馬県自治協会
清算人　岩崎　謙二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年十二月二十一日責任役員会議の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
埼玉県上尾市中分二丁目二一七番地一
宗教法人上尾イエス之御霊教会
清算人　垣野　美加

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年十二月十三日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
埼玉県鴻巣市すみれ野一四番地六
鴻巣市北鴻巣駅西口土地区画整理組合
代表清算人　伊藤　好

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十三年十二月二十二日千葉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
千葉県東金市東岩崎一番地一
東金市土地開発公社
清算人　八田　稔

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年十二月七日付東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
東京都新宿区西新宿六丁目一五番一号
西新宿六丁目西第6地区市街地再開発組合
代表清算人　中野　隆保

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十一月二十八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
東京都墨田区押上三丁目三〇番一〇山崎ビル三階
特定非営利活動法人日本環境・防災社会システム推進機構　清算人　佐藤　正人

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十月三十日開催の臨時総会の決議により、平成二十三年十一月三十日静岡県教育委員会の許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
浜松市西区志都呂町一五〇二番地の一
社団法人志都呂報徳社
代表清算人　鈴木　均

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年一月一日、存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
奈良県吉野郡吉野町大字柳五二一
財団法人柳自治会
代表清算人　藤本　武司

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十一月九日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十八日
広島市安佐南区西原九丁目六番二七号
特定非営利活動法人農業戦隊コットンレンジャイ
清算人　石橋林太郎

第37期決算公告

平成23年12月27日　東京都西東京市南町5丁目5番13号
株式会社　藤和ハウス
代表取締役社長　河野　祥子

貸借対照表の要旨　（平成23年10月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,034,384	流動負債	3,191,570
固定資産	1,486,612	固定負債	2,540,077
		株主資本	788,290
		資本金	100,000
		資本剰余金	27,000
		資本準備金	27,000
		利益剰余金	719,873
		利益準備金	650
		その他利益剰余金	719,223
		（うち当期純利益）	(40,514)
		自己株式	△58,583
		評価・換算差額等	1,058
資産合計	6,520,996	負債・純資産合計	6,520,996